

『宮津市第2期行財政運営指針』の改定に向けて

令和8年3月議会に提案を予定している『宮津市第2期行財政運営指針』（R3～R12）の改定について、以下のアウトラインのもと、変更を検討しておりますので、報告します。

◆今後の行財政運営の指針

※3つの「行財政運営の指針」の項目は変更することなく、それぞれの内容に関して、令和7年度までの財政状況等を踏まえて変更しようと考えているもの。

指針① 中長期的な視点による行財政運営と高コスト体質の改善

- 類似団体や近隣市町との比較等を踏まえ、相対的に高コストとなっている行政サービス全般を検証し、財政規模や人口規模に見合う行政サービス水準を見極め、それを継続的に提供できる体制をつくります。

指針② 安定した行財政運営に向けた財政規律の強化

- 財政状況の健全度を測る重要指標等について、期間終期における目標値を設定します。

項 目	期間終期の目標	R 6 決算	R元決算
建設地方債残高	105 億円以下	101 億 30 百万円	110 億 66 百万円
経常収支比率	95.0%以下	98.6%	98.8%
実質公債費比率	13.0%以下	13.8%	20.0%
将来負担比率	150%以下	110.9%	243.0%

- 投資にあたっては、実質公債費比率や将来負担比率が指針期間終期における目標値以下となるよう、また、10 年間の建設地方債の発行上限額のもと、別に定める公共施設等の投資計画と関連付け、緊急度、優先度を考慮して計画的に実施します。

項 目	期間内の発行上限額 (R3～R12)	過去 10 年の発行額 (H22～R元)
建設地方債 発行総額	総額 90 億円	総額 98 億 65 百万円 (年平均 9.9 億円)

指針③ 重要課題への着実な対応と優先的な財源配分

- 令和 10 年度に向けて進めている庁舎移転集約に備え、庁舎整備基金への積立てを計画的に行います。

項 目	積立ての目標	R 6 末残高
庁舎整備基金残高	6億円以上	3 億 54 百万円

また、将来の公債費の償還に向けて、減債基金への積立てを行っていきます。

- 「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」の実現に向けて、第7次宮津市総合計画における重点施策、特に2つの重点プロジェクトについて、ふるさと納税に基づく基金を優先的に配分し、執行にあたっては柔軟に対応します

◆安定した行財政運営に向けた対策（方向性）

※「財源不足解消に向けた対策（方向性）」としていたものを「安定した行財政運営に向けた対策（方向性）」とした上で、それぞれの対策（方向性）について、令和7年度までの取組状況を踏まえて変更しようと考えているもの。

1 人件費の適正管理

- 官民の賃金上昇傾向に対応しつつ、人口減少下を踏まえて、適正な定員管理を行います。また、DX化等により生産性向上や業務効率化を高め、行政サービスの質を維持しながら、持続可能な組織づくりを進めます。

【これまでの全会計ベースの定数内職員の状況】

H元	H 5	H18	R元	R 2
346 人	360 人	288 人	223 人	218 人
R 3	R 4	R 5	R 6	R 7（見込）
213 人	205 人	207 人	206 人	211 人

2 事務事業等の見直し

- 人口減少下を踏まえて、行政サービスのあり方を見直します。
 - ① 従来に引き続き、時代の趨勢や市民ニーズを踏まえ、不断の努力で事業の見直しを実施します。特に、官民の役割分担を意識し、民間で実施できるサービスは、民間への移行を進めます。
 - ② 今後の人口減少を踏まえ、特に旧村単位で行ってきた行政サービスについて、近隣市町との広域連携も含め、その適正なあり方を検討します。
また、公営企業（水道、下水道）についても、料金収入の減少が続くことが予想される中、将来に向けた適正なあり方を検討します。
 - ③ 見直しにあたっては、普通交付税の基準財政需要額等、客観的基準との比較を踏まえるとともに、外部有識者を交えた持続可能な行財政運営有識者会議により、個々サービスの目的、効果、達成度等の検証機能を強化します。
 - ④ 当初予算編成に先立ち、各部長が先頭に立って事業や事務の見直し等を行う「サマリーレビュー」を毎年度実施します。また、予算執行にあたっては、可能な限り入札を行い、競争性と費用対効果を高めます。
 - ⑤ 事業実施にあたっては、京都府や近隣市町等との連携を強化し、事業効果を高めます。

- 公共施設が老朽化していくことは財政指標に表れないリスクであることを意識した上で、人口減少を見据えた公共施設の再編や広域連携を着実に進めます。

3 増収対策

- 観光客受け入れに伴う行政サービス経費増加の実態に鑑み、更なる観光振興に向けての用途検討も含め、宿泊税の検討を進めます。
- 返礼品の充実だけでなく、「クラウドファンディング型(地域課題等に共感した人からの寄附)」の活用などにより、ふるさと納税の増収を図ります。また、企業への「企業版ふるさと納税」の積極的な活用を促します。
- 島崎・浜町ウォーターフロントエリア等において、民間活力による再開発を推進するとともに、旧宮津エネルギー研究所跡地等への積極的な企業誘致を行い、民間資本導入による税源涵養を図ります。
- 公共施設マネジメントにより、既存ストックの有効活用を図るとともに、再編により生じた遊休資産について、可能なものの早期売却を進めます。
- 受益者負担の原則に則り、社会情勢の変化も踏まえ、5年を目安に定期的な使用料・手数料の見直しの検討を行います。また、汚水処理(公共下水道、合併浄化槽、し尿汲み取り)経費については、そのバランスも考慮しながら、5年ごとに受益者負担の見直しを検討します。
- 行政サービスの提供には公平な税・料の負担が原則であり、課税客体の確実な把握、適切な債権管理、収納対策など、賦課徴収対策を強化します。
- 事業実施にあたっては、地方未来交付金等の補助金や過疎対策事業債など、有利な財源の最大限確保に努めます。

なお、具体的内容については、毎年度の予算において明らかにするとともに、決算においてその進捗状況を報告します。

◆2040 年を見据えた持続可能な行財政運営に向けた視点

※持続可能な行財政運営に向けて、本指針の終期となる令和 12 年度(2030 年度)の先の 10 年まで見据えて、本方針の後半 5 年間の間から以下の視点を持って行財政運営を行っていくべく、新たに追加しようと考えているもの。

令和 7 年度までの本指針に基づく取組みにより、財政状況については、ストック面での改善は見られ、公共施設の再編も一定実行できていますが、府内の他市町村と比べると、まだまだ厳しい財政状況にあることは変わりありません。

また、本指針の終期となる令和 12 年度(2030 年度)の次の 10 年、2040 年を見据えると、人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、行政サービスを提供可能なものとするため、具体的な課題の整理や対応の方策を考えていく必要があります。

そうした中で、以下の「持続可能な行財政運営を行っていくための視点」を持った上で、将来にわたる安定した行財政基盤の構築を目指していきます。

【持続可能な行財政有識者会議(第 2 回、12/17 開催)における主な意見から】

- 今後の人口減少下においても「行政サービスの提供を可能なもの」とするため、「(現在、宿泊税の検討をしているが) 既存の税収についても今のままでは伸びていかない。中長期的に既存の税収を増やしていく取組みや、地域の中で経済がまわる仕組みづくりなどが必要。」
- 「地域の経済をどう考えていくか、外的要因(例えばコロナなど)の影響もあり、観光一本槍でいくのはリスクがあり、もう少し広い面で考えることが必要。」
- 「今いる人材が減っていくことを前提にした上で、事務事業の見直しが必要。また、これまで以上に 1 市だけで考えるのではなく、広域連携などが必要。」
- 「人材育成や定着が難しくなってきた中、雇用形態も多様化してきている。現状の職員採用だけでなく、採用基準や採用方法(プロジェクト単位など)を検討していくことが必要。また、技術を学ぶ学生等も減っており、地元の子が地元に残ったり、帰ってこられるような取組が必要。」
- 「DX や AI 活用は、出来るところから進めるとともに、職員一人一人が常に意識し続けることが大事であり、そのもとで将来を見据えた予算執行が必要。」
- 「引き続き公共施設の再編は欠かせないし、上下水道のあり方も重要である。また、遊休不動産(既存ストック)の除却(解体)が増えていく中で、早期に対応していかないと隠れたコストがあるということを踏まえた取組が必要。」

※上記の意見も踏まえて、いくつかの「視点」という形で整えます。